

次は、県営高尾川、鷺田川の改修の進捗状況についての報告をお願いします。部長のほうから紹介をお願いします。

○建設部長（森下義明君） 改めまして、午前の御視察、お疲れさまでございました。午後につきましては、建設部としましては3件の所管事務の報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

職員が入れ替わっておりますので、職員の紹介をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○土木課長（山田 学君） 土木課長の山田です。どうぞよろしくをお願いします。

○土木整備担当係長（松永崇臣君） 土木課土木整備担当係長をしております、松永です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（平嶋正一君） それでは、報告をお願いいたします。

○土木課長（山田 学君） それでは、県営高尾川、県営鷺田川改修事業の進捗について、報告いたします。

まず、地下河川につきましては、11月から地下トンネルの内側をコンクリートで覆う2次覆工工事に着手しております。進捗につきましては、トンネル中心付近の直線部から流出と流入の両側に向かって施工を行い——この部分からですね、流出と流入のほうを同時に施工しております、12月8日の時点で、流出側に——赤いほうですね、121メートル進んでおります。流入側のほうが54メートル、合計175メートルの2次覆工が終わっているところでございます。

こちらの写真は、トンネル内での型枠の組立てと、コンクリートを打設している状況でございます。こちらはコンクリートを打設する前と、コンクリートの打設後となっております。

次に、地下河川の出口となる流出施設工事につきましては、現在水門の設置工事——これですね、ここの部分の工事に着手しております、今年度末に完了する予定で進行しております。

次に、地下河川の入口となる流入施設工事につきましては、流入施設本体の工事に着手しており、今年度末に完了する予定です。こちらの写真につきましては、流入施設の内側から撮影した写真でありまして、黒い大きな土のうがでございます。これの向こう側が、高尾川となっております。

次に、鷺田川河川改修工事の進捗について説明いたします。

今年6月に供用開始しました、バイパス河川の函渠周辺の路面工事につきましては、舗

装工事等、防護柵の設置が完了しておるところです。年内に車両等の通行が可能になる予定で、今、進捗しているところでございます。

また、現況河川、市営鷺田川との合流部の護岸工事に着手しており、今年度末に完了する予定で、こちらのほうも進められています。

以上で土木課からの報告を終わります。

○委員長（平嶋正一君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はいらっしゃいませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今年の夏、試験的に水を流されたということを伺ったんですが、その結果、どういうことが分かったんですか。

○委員長（平嶋正一君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 毎年毎年、大雨が7月頃に降っていますけども、降り方によりますが、今回の降り方におきましては、時間最大雨量が42ミリぐらいでした。そのときに平成橋の堤防高が、下のクリアランスが1.2メートルのところまで水が上がってきている状況でございます。時間雨量が40ミリ程度であれば、全く問題ない状況となっています。

○委員長（平嶋正一君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 計画段階では、最大何ミリとかいう数字を聞いてたんですけど、40ミリ程度であれば問題なく、今後も浸水することがないという判断でいいんですか。40ミリというのは、この辺りの雨量から言えばどれぐらいになるのかとか。

○委員長（平嶋正一君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 今回の最大が42ミリということで、それ以上降ってないので、それ以上降ったときについてはまだ検証できておりませんが、このトンネルが供用開始した中で、平成26年の8・22は時間雨量が98.5ミリほどで、そのときは周辺の46世帯ぐらいが床上浸水しましたが、そのクラスの雨でも、理論上、床上浸水がなくなると考えています。

○委員長（平嶋正一君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（波多江祐介君） 今年、梅雨時期に水が入って、水を出して、仕上げがされているところで、仕上げをするために一時的に水を抜かれたと思うんですけども、それで流下することができる水の量というのは物すごい量だろうと思うんですけども、今回、仕上げをするために水を抜いて、空にして、また続きの工事がされている。これは、例えば

大雨のときに、事前に空にしておいて水が入るとか、もしくは、常時水が入っている状態で流れ込んで押し出していくとか、そういった考えはあるのでしょうか。

○委員長（平嶋正一君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 県に確認しておるところでは、排水ポンプがつくと聞いております。梅雨前には一度点検とかをされると思います。雨が降って溜まった段階で、ポンプがついているので、排水されるんじゃないかと考えています。

○委員長（平嶋正一君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（平嶋正一君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

では、所管課交代のため、しばらく休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午後 1 時07分

再開 午後 1 時08分
—————・—————・—————

○委員長（平嶋正一君） 会議を再開いたします。

では、部長のほうから紹介をお願いいたします。

○建設部長（森下義明君） それでは、職員が入れ替わりましたので、自己紹介をさせていただきます。

○建築課長（永利啓次君） 建築課の永利です。よろしくお願いします。

○空家対策・建築計画担当係長（山本裕介君） 建築課の空家対策・建築計画担当の山本です。よろしくお願いします。

○委員長（平嶋正一君） それでは、空き家対策についての所管事務報告をお願いいたします。

課長。

○建築課長（永利啓次君） お疲れさまです。空き家対策について、今年度取り組んでまいりましたことについて御報告させていただきます。

まず、お配りしてます資料の一番になります、相続財産管理人制度を活用した空き家解消でございます。

相続財産管理人制度については、簡単に御説明すると、建物や土地の所有者が亡くなり、相続人がいない場合、相続財産を管理して清算を行う人を選任するため、利害関係者などが家庭裁判所に対して選任の申立てをすることができる制度です。